

離婚届

令和元年6月7日届出

(あて先) 青森県弘前市長

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日
第 号	第 号
送付 令和 年 月 日	長印
第 号	
告知調査	戸籍記載
記載調査	調査票
附票	住民票
通知	

この欄は記入不要です

届出人等	夫	妻	使者
本人確認	確認種別 1号 免・旅・() 2号 保・年・()	1号 免・旅・() 2号 保・年・()	1号 免・旅・() 2号 保・年・() 3号
通 知			
不受理確認			

この欄は記入不要です

裁判離婚の場合、証人は不要です。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
届出は、1通でさしつかえありません。
この届出を本籍地でない役場に出すときは、**戸籍謄本**が必要ですから、あらかじめ用意してください。

[そのほかに必要なもの]
調停離婚のとき→調停調書の謄本
審判離婚のとき→審判書の謄本と確定証明書
和解離婚のとき→和解調書の謄本
認諾離婚のとき→認諾調書の謄本
判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書

証 人		(協議離婚のときだけ必要です)	
署 名	印	印	印
生 年 月 日	昭和 平成	年 月 日	昭和 平成
住 所	番地 番号	番地 番号	番地 番号
本 籍	番地 番	番地 番	番地 番

証人が同じ名字の場合でも印は別々のものを押してください。

字訂正 字加入 字削除
訂正印
弘前桜

届出人が署名してください。
届出人欄に任意で押印をした場合には、押印でもOKです。

・印は各自別々の印を押してください
・届出人の印をご持参ください

(1) 氏 名	夫 弘前 城	妻 弘前 桜
生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日	昭和 平成 年 月 日
住 所	弘前市大字白銀町 1 番地 1 号	弘前市大字りんご町 一丁目 2 番地 3 号
(住民登録をしているところ)	(アパート名など) 弘前アパート204号	(アパート名など)
本 籍	弘前市大字白銀町 1 番地 1 番	弘前市大字白銀町 1 番地 1 番
(外国人のときは国籍だけを書いてください)	筆頭者の氏名 弘前 城	筆頭者の氏名 弘前 桜
父母の氏名(父の続柄、母の続柄、養父母は他の欄に書いてください)	夫の父 弘前 太郎 続き柄 長 男 母 弘前 花子	妻の父 白神 富士男 続き柄 二 女 母 白神 雪子
婚姻の種別	<input type="checkbox"/> 協議離婚 <input checked="" type="checkbox"/> 調停令和 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 審判 年 月 日確定	<input type="checkbox"/> 和解 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 年 月 日認諾 <input type="checkbox"/> 判決 年 月 日確定
届出前の氏に	<input type="checkbox"/> 夫 は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input type="checkbox"/> 妻 は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる	
届出前の氏に	番地 番 筆頭者の氏名	番地 番 筆頭者の氏名
成年の子の名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子 弘前一郎、弘前二郎
居 期 間	平成 年 月 から 令和 年 月 まで (同居を始めたとき)	令和 年 月 まで (別居したとき)
居 する 前 の 所	弘前市大字白銀町 1 番地 弘前アパート 号204号	
別居する前の世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(国勢調査の年… 年の4月1日から翌年の3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	夫の職業 弁護士	妻の職業 看護師
その他	押印は任意です。	
届 出 人	夫 弘前 城	妻 弘前 桜
署 名 押 印	印	印
事件簿番号	住所を定めた年月日	連絡先 電話 080 9876 5432
	夫 記入不要 日	妻 年 月 日

には、あてはまるものにのようにしるしをつけてください。
今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください(この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。)

同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

父母が離婚するときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。

・未成年の子がいる場合は、次ののあてはまるものにしるしをつけてください。

面会交流について取決めをしている。
まだ決めていない。

面会交流：未成年の子と離れて暮らしている親が子と定期的、継続的に、会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流すること。

・経済的に自立していない子(未成年の子に限られません)がいる場合は、次ののあてはまるものにしるしをつけてください。

養育費の分担について取決めをしている。
取決め方法：公正証書 それ以外

養育費：経済的に自立していない子(例えば、アルバイト等による収入があっても該当する場合があります)の衣食住に必要な経費、教育費、医療費など。

まだ決めていない。

このチェック欄についての法務省の解説動画

裁判離婚は訴えの提起者(申立人)が、調停の成立、審判または判決等の確定した日から10日以内に届出をする必要があります。
届出期間内に申立人が届出をしないときや、調停条項等で「相手方の申出により離婚する」と定められている場合は、相手方からも届出をすることができます。

記入例

離婚の際に称していた氏を称する届

(戸籍法 77条の2 の届)
令和 〇〇年〇〇月〇〇日届出
青森県弘前市 長 殿

受理 第 年 月 日 第 号	発送 年 月 日				
送付 第 年 月 日 第 号	長 印				
書類審査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知

この欄は記入不要です

字訂正
字加入
字削除

届出印

弘前桜

(1)	(よみかた) 離婚の際に 称していた氏を 称する人の氏名	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名) ひろさき さくら 氏 名 弘 前 桜 昭和 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日生
(2)	住 所	弘前市大字りんご町一丁目 2 番地 3 番 番 号
	(住民登録をして いるところ)	(アパート名など) 世帯主 の氏名 弘 前 桜
(3)	本 籍	(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍) 弘前市大字白銀町 1 番地 1 番 番
	筆頭者 の氏名	弘 前 城
(4)	氏	変更前(現在称している氏) 弘 前 変更後(離婚の際称していた氏) (よみかた) ひろ さき 弘 前
(5)	離婚年月日	令和 ▲年 ▲月 ▲日
(6)	離婚の際に 称していた氏を 称した後の本籍	((3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません) 青森市津軽一丁目 88 番地 番 筆頭者 の氏名 弘 前 桜
(8)	届 出 人 署 名 押 印 (変更前の氏名)	弘 前 桜 印

届出人が署名してください。
届出人欄に任意で押印をした場合
には、押印でもOKです。

届出日ではなく、裁判確定日（調停
等の成立日）です。

押印は任意です。

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
記入不要です

連絡先
電話（日中連絡のとれるところ）
〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
携帯 自宅 勤務先